

令和7年度 城北中学校 生活のきまり

1 時間

- ①登校： 8:25 までに準備をすませ、着席する。
- ②授業： 授業終了後、次の授業の準備をする。
授業開始 3 分前には着席をする。
- ③放課後： 完全下校時刻までには正門を通過する。

完全下校時間		朝練習
4 月～2 学期中間試験前	18:00	7:20～8:10
2 学期中間試験終了～1 月	17:15	【夏季対策】
2 月～3 月	17:45	7:00～の活動を認める。

2 服装等

- ①基本：
 - ・基本の服装は、制服。清掃時は清掃場所に合った服装に着替える。その際、1 限終了までは体育着・ジャージを認める。
- ②制服：
 - ・標準的なズボン、黒の学生ベルト。(ベルトは腰骨の上)
 - ・スカートは適切な丈。(膝がかくれる程度)
 - ・インナーは無地のもので袖から見えないようにする。
 - ※ハイネック禁止。
 - ※Y シャツやブラウスはカジュアルシャツ (ボタンダウン・開襟シャツ) 禁止。
- ③防寒：
 - ・袖や裾から見えないようにする。セーターのみの着用はなし。
 - ・マフラーや手袋、ニット帽は派手でないもの。
 - ・コートは、スクールコート、部活動やクラブで購入したウィンドブレーカー、もしくはそれに準ずるもの。
- ④名札：
 - ・登校後、左胸に必ず付ける。(登下校時は防犯のため外す)
- ⑤靴下：
 - ・シンプルなデザインのもの。(式典時はくるぶしが隠れるもの)
- ⑥靴：
 - ・指定色を基調とした運動靴。靴ひもの色も同様。
- ⑦頭髮：
 - ・髪型は健康状態が確認でき、表情が隠れないもの (視界の妨げにならない) とする。
 - ・肩にかかる長さは結び、ヘルメットを着用する生徒は着用の妨げにならないようにする。(事故等に繋がらないように)
 - ※脱色、着色、パーマ、剃り込みや整髪料の使用、化粧、香水、ピアス、ネイル、アクセサリー類、カラーコンタクト等は禁止。
- ⑧その他：
 - ・部活動の T シャツ・トレーナー等は部活動時のみ着用。
 - ・防寒のため、ひざ掛け使用可。

※ 色の指定：白・黒・紺・グレー・茶を基調としたもの

3 持ち物

- ①かばんはリュックサックを使用。登校したら、ロッカーにしまう。
補助バッグの使用は認めるが、補助バッグのみの登校は禁止。
※色は黒、紺、グレー
- ②貴重品は持ってこない。学校に必要な物以外は、持ってこない。
例) スマホ・マンガ・菓子・ゲームなどの学用品以外のもの。
(持ってきた場合、保護者に引き取りに来ていただきます。)
- ③水筒の中身は、水・お茶・スポーツドリンクとする。

※休日の部活動の際は、顧問の先生の指示に従う。

4 授業・生活等

- ①授業妨害・正当な理由なく授業を受けない、授業から抜け出す (エスケープ) ことはしない。
- ②暴力・暴言・いじめはいかなる理由があってもしない。
- ③1 度登校した後は、無断で校外へは出ない。
- ④他のクラスに無断で入らない。入室する際は、先生の許可を得ること。
- ⑤教科書やジャージ等物の貸し借りはしない。
- ⑥放課後は整理整頓を心がけ、机にもものを置いて帰らないようにする。
- ⑦安全のため、ベランダに出たり、物を投げたり、物を落とさない。
ベランダを通路として使用しない。

5 その他

- ①欠席、遅刻、早退の際は、保護者の方に「Microsoft Forms」のアンケート機能で学校に連絡してもらう。事前にわかっている場合は、保護者が生徒手帳に理由を記入し、担任の先生に渡す。
- ②土日、祝日は原則として部活動以外で校舎に入らない。
- ③放課後、または休日等に学校へ来る際は制服、学校指定のジャージに限る。
私服で登校はしない。
- ④職員室や学年室に入室する際は、カバンやコート、ウィンドブレーカー等の防寒着は廊下に置き、身だしなみを整えてから入室する。